

# 新ごみ処理施設整備及び運営事業

## 落札者決定基準

令和6年10月

東金市外三市町清掃組合



## 1. 総則

新ごみ処理施設整備及び運営事業落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）は、東金市外三市町清掃組合（以下「本組合」という。）が発注する新ごみ処理施設整備及び運営事業（以下「本件事業」という。）に係る総合評価一般競争入札に適用するものとし、落札者を決定するための手順や評価の方法を定めたものである。

なお、本組合の附属機関として、本件事業を実施する事業者の選定等、必要な事項を審議する東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設事業者選定検討委員会（以下「事業者選定検討委員会」という。）を設置しており、落札者決定基準は事業者選定検討委員会の意見を踏まえて本組合が定めたものである。

## 2. 事業者選定の手順等

事業者選定の手順は表1及び図1に示すとおりであり、地方自治法施行令第167条の10の2の規定による総合評価一般競争入札方式に基づき事業者の選定を行う。

### （1）資格審査

本組合は、提出された入札参加表明書等により、入札説明書に示す入札参加資格要件を全て満たしていることを確認する。なお、入札参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

### （2）提案審査

#### ① 基礎審査

本組合は、技術提案書の内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

#### ② 技術評価項目の審査（技術評価点の審査）

事業者選定検討委員会は、技術提案書の内容について、落札者決定基準に示す技術評価項目の評価視点及び技術評価点の算出方法に従って評価し、技術評価点を算出する。

#### ③ 開札及び入札価格の確認

本組合は、開札時に入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。この結果、入札価格が予定価格を超える場合は失格とする。

#### ④ 入札価格の審査（価格評価点の審査）

事業者選定検討委員会は、入札価格について、落札者決定基準に示す価格評価点の算出方法に従って評価する。

#### ⑤ 総合評価点の算出

事業者選定検討委員会は、技術評価点と価格評価点を合計し、総合評価点を算出する。

## ⑥ 落札候補者の選定

事業者選定検討委員会は、総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を落札候補者として選定する。

## ⑦ 落札者の決定

本組合は、事業者選定検討委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

表1 事業者選定スケジュール

日程	項目
令和6年 10月 16日 (水)	入札公告、募集要項の公表
令和6年 10月 16日 (水) ~ 11月 1日 (金)	第1回質問書（入札参加資格に関する質問）の受付
令和6年 10月 23日 (水) ~ 12月 20日 (金)	現地確認実施期間
令和6年 11月 11日 (月)	第1回質問回答書（入札参加資格に関する質問回答）の公表
令和6年 11月 15日 (金) ~ 12月 2日 (月)	入札参加表明書等の受付
令和6年 12月 11日 (水)	入札参加表明書等の確認結果の通知
令和6年 12月 11日 (水) ~ 12月 20日 (金)	第2回質問書（その他全般に関する質問）の受付
令和7年 1月 14日 (火)	第2回質問回答書（その他全般に関する質問回答）の公表 （入札参加資格を除く）
令和7年 2月 25日 (火) ~ 2月 27日 (木)	対面的対話（希望する場合は現地確認も可）
令和7年 4月 18日 (金)	技術提案書・入札書の受付締切
令和7年 6月 下旬	提案書ヒアリング（プレゼンテーション）
令和7年 6月 下旬	開札
令和7年 7月 下旬	落札者の決定
令和7年 8月 月上旬	基本協定の締結
令和7年 9月 下旬	特定事業契約の締結（仮契約）
令和7年 10月 月上旬	特定事業契約の締結（本契約）

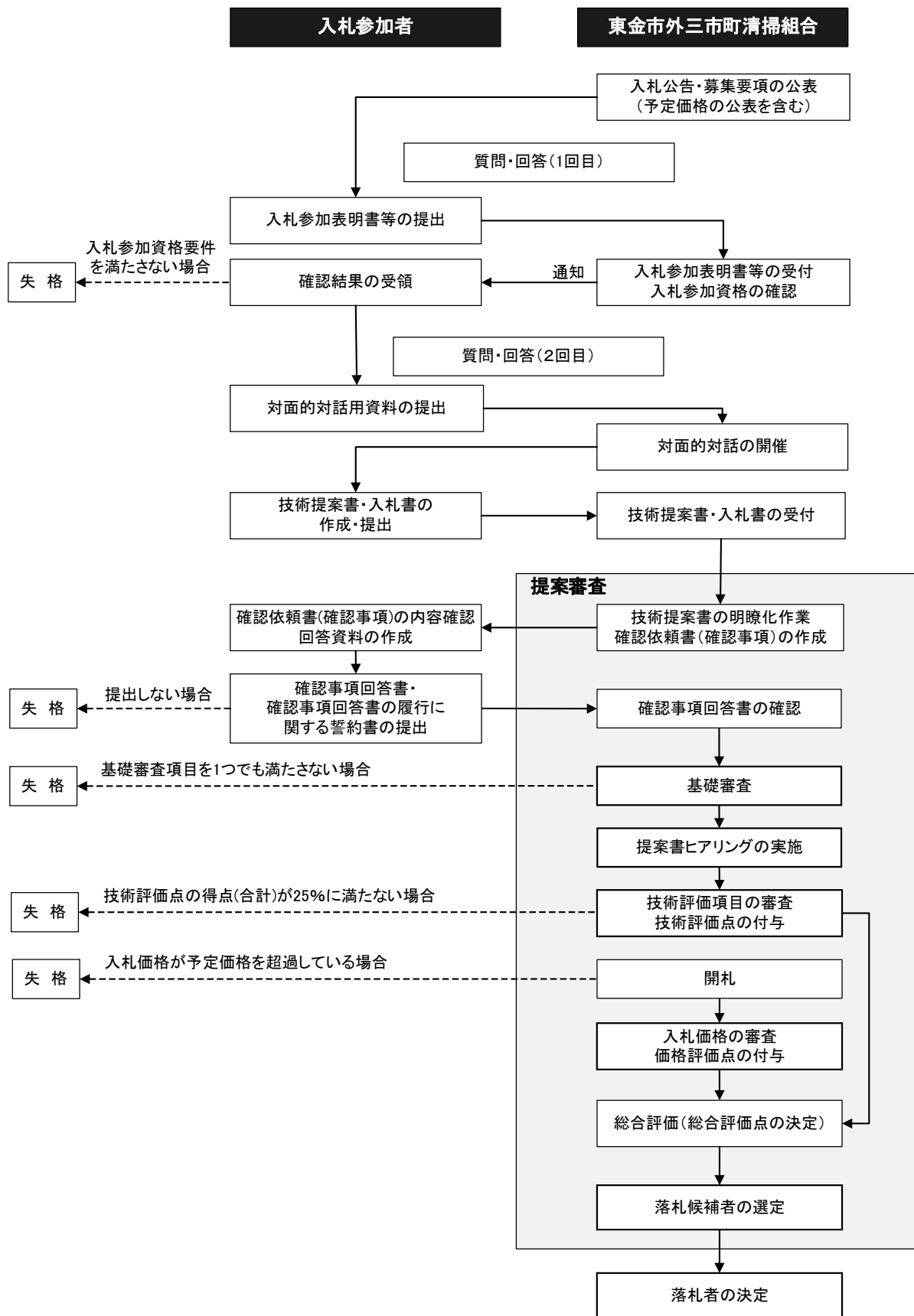


図1 事業者選定の手順

### 3. 落札者の決定方法

本件事業への入札参加資格を有すると認められた者（以下「入札参加者」という。）から、募集要項に基づき提出される技術評価項目の審査を行い、技術評価点を付与する。また、入札価格については価格評価点を付与する。

技術評価点と価格評価点の合計点を総合評価点とし、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点が最も高い者を落札候補者とする。なお、総合評価点の満点を 200 点とし、技術評価点と価格評価点には各々 60 点、140 点を配点する。

#### （総合評価点の計算方法）

$\text{総合評価点 (200 点満点)} = \text{技術評価点 (60 点満点)} + \text{価格評価点 (140 点満点)}$
---

事業者選定検討委員会は、総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を落札候補者として選定する。

なお、総合評価点が最も高い者が 2 者以上あるときは、価格評価点が高いものを落札候補者として選定するものとし、価格評価点も同点である場合は、くじ引きを行って落札候補者を選定する。

### 4. 技術評価点の算出方法

入札参加者より提出される技術提案書の審査を行い、技術評価点を付与する。なお、技術提案書の審査は、基礎審査項目及び技術評価項目に区分して評価する。

#### （1）基礎審査項目

基礎審査項目の項目と評価の視点・方法については表 2 に示すとおりとする。基礎審査項目の技術評価は、入札参加者から提出される技術提案書が募集要項に基づいた技術提案であることを確認するために行うものであり、技術評価点は付与しない。技術提案書の内容が基礎審査項目に示す項目を一つでも満たしていない場合は、入札参加資格を失うものとする。

ただし、技術提案書の内容に対して、疑義や不明点、補足説明が必要と考えられる箇所がある場合は、当該技術提案書を提出した者に対して確認依頼書（確認事項）による明瞭化作業を実施する。確認依頼書を受け取った入札参加者は確認事項回答書を作成し、「確認事項回答書の履行に関する誓約書」（様式 21）を添えて本組合へ提出し、確認事項回答書の確認を受けなければならない。

本組合は、確認事項回答書において技術提案書に違算や誤記、図面の修正等が確認された場合、確認事項回答書の内容が基礎審査項目に対して適正であること、及び様式 21 の誓約書の確認をもって基礎審査は合格とする。

表2 基礎審査項目※

項目	小項目	評価の視点・方法
技術提案書全般	技術提案書全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>●技術提案書全般について、提案内容に齟齬や矛盾がないことを確認する。</li> <li>●技術提案書が指定様式や作成要領に従った構成であることを確認する。</li> </ul>
工事計画	工事計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工事計画について、建設工事要求水準書に指定する計画概要、設計施工指針が適切に反映されているか確認する。</li> <li>●全体工事工程が建設工事要求水準書に示す手順、工期が満足されているかを確認する。</li> </ul>
工事仕様	敷地造成工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●敷地造成工事に関して、適切な実施設計方針が示されているかを確認する。</li> <li>●提案された敷地造成計画について、本事業における土地利用規制、地盤や埋設物、利便性等の要件が適切に配慮されているかを確認する。</li> </ul>
	プラント機械設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各設備装置機器の設計仕様が、建設工事要求水準書に指定する仕様、設計の考え方を満足しているか確認する。</li> </ul>
	土木建築工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設設備、建築物、車両動線等、建設工事要求水準書に指定する各施設・設備が適切に計画配置されているか確認する。</li> <li>●設計仕様が建設工事要求水準書に指定する仕様、設計の考え方を満足しているか確認する。</li> </ul>
	土壌汚染対策工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土壌汚染対策工事について、建設工事要求水準書に指定する内容が適切に計画されているか確認する。</li> <li>●掘削土壌（汚染土壌含む）の取扱いについて、建設工事要求水準書に指定する性状に応じて適切に計画されているか確認する。</li> </ul>
運営管理業務	運営管理業務計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営管理体制について、運営管理業務要求水準書を踏まえて適切に計画されているか確認する。</li> <li>●運営管理業務全般について、運営管理業務要求水準書を踏まえて適切に計画されているか確認する。</li> <li>●運営管理業務全般について、本組合と民間事業者の業務区分を適切に理解しているか確認する。</li> </ul>
事業全般	事業全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施方針等に示すリスク分担と考え方に齟齬がないこと。</li> </ul>

※ただし、入札参加者による独自の追加的提案があった場合は、募集要項に照らし合わせて、本組合の要求する水準を満たすか否かの判断を行うこととし、必要に応じて明瞭化作業等により確認する場合があります。

## (2) 技術評価項目

技術評価項目は、以下に示す考え方に基づき、「施設整備方針に係る評価」、「事業実施計画に係る評価」の2つを設定する。技術評価項目の項目、評価の視点及び配点は表3に示すとおりである。

### ① 施設整備方針に係る評価

本事業の計画・設計・建設・運営に関する基本的方向性を示す方針に係る技術評価項目を設定する。

### ② 事業実施計画に係る評価

本事業を実施するに際しての具体的な体制や、本事業を様々な工夫により確実に

つ合理的に実施するための提案に係る技術評価項目を設定する。

表3 技術評価項目の構成と配点

評価大項目/評価項目	配点	評価の視点
施設整備方針に係る評価 『焼却に伴う環境負荷の低減及び脱炭素社会の推進』	計:9点	
●環境保全に配慮した設計と施設運営	4	①排ガス基準値を確実に且つ定期的に遵守するための設備計画及び施設運営について、経済性に配慮した工夫がなされているか。 ②騒音・振動、悪臭等の住環境に影響がある項目を遵守し、且つ効果的に環境を保全するための設備計画について、優れた提案がなされているか。
○焼却廃熱の有効利用	5	①提案する売電量について、優れた提案がなされているか。 ②送電量の制限がある中で年間売電量を最大化させるための設計と運転計画について、優れた提案がなされているか。
施設整備方針に係る評価 『資源循環に配慮した施設整備』	計:8点	
●資源循環機能	3	①マテリアルリサイクル推進施設の資源化率向上に向けた工夫について、優れた提案がなされているか。 ②焼却残渣再資源化に際しての品質管理(多様な再資源化手法に対応した柔軟性・経済性含む)について、優れた提案がなされているか。
●環境学習・環境啓発機能	5	①効果的な環境学習・環境啓発機能について、優れた提案がなされているか。 ②見学者の属性別(大人、児童等)に応じた理解を深めるための設備上の工夫について、優れた提案がなされているか。
施設整備方針に係る評価 『経済性に配慮した施設整備』	計:9点	
●長期稼働と長寿命化への対応	4	①故障が少なく長期にわたる安定稼働及び施設の長寿命化を考慮した設備設計について、経済性においても優れた提案がなされているか。 ②装置更新、基幹的施設整備、改造工事等の延命化工事に際しての実施容易性(工事方法及び工事用スペース等)とごみ処理の継続性確保について、優れた提案がなされているか。
●安定処理を可能とする処理システム	5	①ごみ質及びごみ量の変動に対して安定的に処理可能とする信頼性の高いシステムについて、優れた提案がなされているか。 ②デジタル技術を用いた最新の自動運転技術等の効果的な活用、また、それらのシステムの異常発生時を想定した対応策について、優れた提案がなされているか。

表3 技術評価項目の構成と配点

評価大項目/評価項目	配点	評価の視点
施設整備方針に係る評価 『安定性・安全性に配慮した施設整備』	計:10点	
●安定、安全と維持管理に配慮した設計と施設運営	5	①リチウムイオン電池による火災等のトラブルを未然に防止するための工夫やトラブルの発生が施設停止や他所に波及しないための工夫について、設備計画や運営計画において優れた提案がなされているか。 ②安全対策と作業環境及び危機管理が十分に考慮された労働安全衛生対策について、優れた提案がなされているか。
●災害に対して強靱な施設	5	①大規模災害が発生した際の地域環境への影響(施設外への汚水、薬品等の流出等)を防止するための施設計画及び緊急的対応(運営管理業務)について、優れた提案がなされているか。 ②大規模災害が発生した際の地域の復旧を支える防災拠点機能(避難所としての機能、備蓄品の種類や数)について、優れた提案がなされているか。 ③災害廃棄物の受け入れ態勢(災害廃棄物の受け入れ処理条件の妥当性、受け入れ処理にあたっての本組合へ協力内容や受入、処理のための工夫)や災害廃棄物の適正処理機能について、優れた提案がなされているか。
事業実施方針に係る評価	計:24点	
●地域環境保全に配慮した施工計画	4	①工事車両通行や現地施工に伴う地域環境の負荷の軽減に配慮した施工計画及び施工中の環境監視計画について、優れた提案がなされているか。 ②軟弱地盤、汚染土壌、地中ガス等の工事上の課題の抽出とその対処方法について、優れた提案がなされているか。
●配置動線計画	4	①敷地造成計画を踏まえた有効な敷地利用と維持管理計画を考慮した施設配置計画について、優れた提案がなされているか。 ②収集(許可、委託)車両の動線及び一般持ち込みごみ回収所における住民搬入動線、及び搬出車両への積載方法、搬出動線について、使い勝手、安全性、柔軟性を加味した優れた提案がなされているか。
●外観デザイン・緑地計画	3	①外観デザインについて、圧迫感の低減及び夜間の景観等、施設周辺環境との調和を図った優れた提案がなされているか。 ②本件事業区域内の地域特性に配慮した緑化計画(樹種・植生)について、優れた提案がなされているか。

表3 技術評価項目の構成と配点

評価大項目/評価項目	配点	評価の視点
●事業実施体制	5	①設計施工体制について、品質の高い設計施工を実現するための、優れた提案がなされているか。
		②運営管理体制について、設計施工と一体的な責任体制(代表企業のバックアップ体制を含む)を構築する、かつ人員配置の工夫と効率化について、優れた提案がなされているか。
		③運営管理業務委託期間における人材育成及び教育計画について、優れた提案がなされているか。
		④実施体制について、事業全般に関して本組合への連絡、報告体制及び協力体制について、優れた提案がなされているか。
		⑤計量棟及びプラットホーム並びに一般持ち込みごみ回収所における受付管理業務の水準を高めるための工夫、異物や処理不適物の混入を防ぐための工夫について、優れた提案がなされているか。
●リスクマネジメントとモニタリング計画	3	①事業期間におけるハード面及びソフト面におけるリスクの洗い出しと対応策について、優れた提案がなされているか。
		②本組合が行う業務モニタリングへの支援の考え方、及び民間事業者が行うセルフモニタリングの内容等について、優れた提案がなされているか。
○地域経済への貢献	5	①提案する地元経済貢献額について、優れた提案がなされているか。 ②提案する地元経済貢献額を実現するための効果的で実現性のある施策(本組合管内企業の活用、地元発注の仕組み、地元住民の雇用計画、具体的計画(管理手法、体制)等)について、優れた提案がなされているか。
技術評価項目得点(合計)	60点	

注) 評価項目欄のうち「●」の項目は定性評価、「○」の項目は定性評価と定量評価の併用により評価を行う項目である。

### ③ 評価方法と考え方

技術評価項目の審査にあたっては、入札参加者が提出する技術提案書のうち技術評価項目に対応した技術評価項目提案書(様式20)を審査の対象とする。

技術評価項目提案書の評価は、評価項目ごとの評価の視点に即して評価するものとする。評価項目の評価方法は、以下に示すア及びイにより評価点を算出する。

ア 定性評価を行う評価項目については、次の5段階による評価を基本とする。

評価	判断基準	点数化
A	「特に優れる」又は「高い効果が期待できる」	配点×1.00
B	「AとCの中間程度」	配点×0.75
C	「優れる」又は「効果が期待できる」	配点×0.50
D	「CとEの中間程度」	配点×0.25
E	「要求水準と同程度」	配点×0.00

イ 定量評価を行う評価項目については、最良の技術提案値に配点の満点、他の技術提案値に最良の提案値に対する割合に応じて点数を付与する。なお、点数算出の際は小数点第3位以下を切り捨て、小数点第2位までを求める。

#### ④ 技術評価点の計算方法

技術評価点は、各委員の配点毎の得点を平均化し合計した得点とする。なお、技術評価点の満点は60点とし、技術評価点算出の際は、各委員の配点毎の得点を平均化する際に、小数点第3位以下を切り捨て、小数点第2位までを求める。

なお、技術評価点の得点（合計）が25%未満の場合は、失格とする。

### 5. 価格評価点の算出方法

価格評価点は、建設工事と運営管理業務の価格を合計した入札価格に応じて以下の計算方法により算出する。なお、価格評価点算出の際は、小数点第3位以下を切り捨て、小数点第2位までを求める。

（価格評価点の計算方法）

$\text{価格評価点} = 140 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$
---

以 上